

○ 平成28年度の組織改編について

平成28年2月9日
経営管理部人事課

1 基本的な考え方

「とちぎ元気発信プラン」及び「とちぎ創生^{いちご}15戦略」を着実に推進するとともに、複雑・多様化する県民ニーズや新たな行政課題に対応できるよう、効果的・効率的な組織とする。

2 改編の主な内容（詳細は別紙のとおり）

【】は関連するとちぎ元気発信プランの戦略名

- (1) 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けた体制づくり（総合政策部）【人づくり】
平成34年の国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催に向け、全庁を挙げて準備業務に取り組みため、教育委員会事務局国体準備室を知事部局（総合政策部）に移管し、推進体制を整備
- (2) とちぎのブランド力の向上、発信力強化のための体制づくり（総合政策部）【地域づくり】
本県のブランド力向上のため、戦略的な魅力発信や東京オリンピック・パラリンピック等に向けたとちぎビジョンに基づく取組を推進する「とちぎブランド戦略室」を総合政策課内に設置
- (3) 中小企業・小規模企業の持続的発展のための体制づくり（産業労働観光部）【産業・成長】
中小企業・小規模企業の持続的発展に向けた施策を効果的に推進するため、経営支援課内に「中小・小規模企業支援室」を設置
- (4) 海外からの誘客強化のための体制づくり（産業観光労働部）【産業・成長】
戦略的なプロモーションの実施等海外誘客機能を強化するため、観光交流課観光振興担当海外誘客チームを「海外誘客担当」に改組（観光振興担当は「国内誘客担当」に名称変更）
- (5) 県産農産物の輸出拡大やブランド強化のための体制づくり（農政部）【産業・成長】
県産農産物の輸出やブランド強化を効果的・効率的に推進していくため、経済流通課マーケティング対策班の名称を「農産物ブランド推進班」に変更するとともに、班内に「輸出促進チーム」を設置
- (6) その他新たな行政課題への対応及び効率的な行政組織の整備
 - 「とちぎ創生^{いちご}15戦略」に基づく地方創生の取組を推進していくため、総合政策課政策企画担当の名称を「政策企画・地方創生担当」に変更（総合政策部）
 - 本県への移住・定住促進の所管を明確化するため、地域振興課地域振興担当の名称を「地域振興・移住促進担当」に変更（総合政策部）
 - がんセンターを地方独立行政法人に移行（保健福祉部）
 - 民間と畜場の事業休止による検査業務の終了に伴い、県南食肉衛生検査所を廃止（保健福祉部）
 - 施設・機能の本場に統合することに伴い、畜産酪農研究センター芳賀分場を廃止（農政部）
 - 足利市への移管に伴い、足利図書館を廃止（教育委員会）

3 参 考

組織数の状況・知事部局（平成28年4月1日予定）

年 度	本 庁		出先機関
	部局	課室※	
平成27年度（現 行）	9	6 2	7 6
平成28年度（改編後）	9	6 3	7 4

※室には課内室を含まない。